

弘前大学医学部医学科学生の皆さんへ

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行することに伴い、各種基準等は、基本的に全学の方針と同様とします。

ただし、附属病院への立ち入りの際は、院内対応指針に従ってください。

【全学の方針】

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/covid19/>

【院内対応指針】

https://www.med.hirosaki-u.ac.jp/hospital/local/covid-19/20230425_to_do.html

○5類移行後の基本的な感染対策について

5類移行後も基本的な感染対策は必要であり、感染拡大など感染状況によっては、一時的に強い感染対策が必要になることもある。

1. 換気、手洗い・消毒、会食時に大声で話をしないなどの基本的な感染対策は有効であり、引き続き推奨する。
2. 発熱などの症状がある場合には外出を控え、発熱症状が続く場合には、病院への受診を勧める。
3. 同居家族に陽性者がいる場合には、体調に留意し、発熱、上気道炎症状がある場合には、病院への受診を勧める。
4. 新型コロナ陽性の場合、学生は出席停止とする。
※出席停止期間：発症翌日から5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
5. マスク着用に関して
 - 1) 「個人の判断」を基本とするが、今後、感染の拡大など感染状況の変化があった場合には、一時的に場面に応じた適切なマスク着用を要請する場合がある。
 - 2) 医療機関受診時、混雑した公共交通機関利用時などには、マスク着用を推奨。同居家族に陽性者がいる場合には、外出時のマスク着用が望ましい。
 - 3) マスクの着脱に関しては、本人の意思に反して周囲で強要することは控える。

○課外活動について

「課外活動を行う際の留意事項」に沿って実施してください。

※当該留意事項は、全学において整備中のため、後日リンク先をお知らせします。

○外食時の注意点について

懇談会等外食時には、「発熱など体調が優れない場合は絶対に参加しない」「大声で話をしない」等、感染リスクを下げるよう心がけてください。

○アルバイトについて

アルコールを提供する飲食店でのアルバイトについて、規制は行いません。

○国内外への移動について

特段の規制・要請は行いません。

医学研究科/医学科のホームページ（HP）の学生掲示板（HP画面右側の赤バナー <https://www.med.hirosaki-u.ac.jp/web/studentboard.html>）を頻繁にチェックしてください。

ここには、「学生の皆さんへ（連絡事項等）」や「遠隔授業（メディア授業）」に関する最新情報が掲載されますので、こちらの掲載内容を優先してください。

令和5年5月1日

弘前大学医学部長

廣田和美

医学科学務委員長

鬼島 宏